

海員名簿第六表(クルーリスト)

届出年月日	年 月 日	船舶番号及び船名		第 号	
船長名		1日の最長航行時間		・8時間以下 ・8時間超～16時間以下 ・16時間超	
法第72条の指定の有無		警報装置の有無		自動操舵装置の有無	
船舶所有者、船舶管理人又は船舶借入人の住所及び氏名又は名称					

乗組員名簿(クルーリスト)					
船員手帳番号及び氏名		職務	受有している資格証明書	番号	
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
第 号					
上記乗組員の合計人数			人		

船員を使用する者の住所及び氏名又は名称		区分
1		
2		
3		
4		

官庁受理印

記載心得

1.「法第72条の指定の有無」欄には、当該船舶が法第72条に基づく労働時間の特例を受けていることの有無を記載すること。更に「有」と記載した場合には、船員法施行規則上の根拠規定を記載すること。

2.「警報装置の有無」欄には、当該船舶が警報により、直ちに機関区域に行くことが措置されていることの有無を記載すること。

3.「自動操舵装置の有無」欄には、当該船舶が自動操舵装置を設備していることの有無を記載すること。

4.乗組員名簿には、当該船舶に乗り組むすべての乗組員を記載すること。

5.「受有している資格証明書」欄には、当該船員が受有している資格名を記載し、衛生管理者、救命艇手(限定救命艇手にあつては、その旨)、安全担当者、消火作業指揮者若しくは衛生担当者に選任された者、船舶料理士、航海当直部員又は危険物等取扱責任者については、その旨を記載すること。

6.「番号」欄には、「船員を使用する者の住所及び氏名又は名称」欄の番号により、当該船員を使用する者を記載すること。

7.「船員を使用する者の住所及び氏名又は名称」欄には、当該船舶に乗り組むすべての船員について、その使用する船舶所有者(船舶共有の場合には船舶管理人、船舶貸借の場合には船舶借入人、船舶所有者、船舶管理人及び船舶借入人以外の者が船員を使用する場合にはその者)を記載すること。

8.船舶所有者、船舶管理人及び船舶借入人以外の者が船員を使用する場合、「区分」欄に、当該使用者が船員職業安定法第6条第14項の船員派遣元事業主であるときは「派遣」と記載し、それ以外のときは「その他」と記載すること。

9.その他の事項については、海員名簿及び雇入(雇止)届出書の記載心得を参照すること。